保護猫と 家族になりませんか?

甲府市では、人と動物の共生社会の実現と、猫の殺処分減少のため、 保護猫(子猫)の譲渡事業を行っています。

猫と家族になりたい方は、生活衛生薬務課までご連絡ください!



- 譲渡の講習を受けること ・終生、飼養できること
- 不妊・去勢手術をすること ・室内で飼養できること
- ・その他、誓約書の事項を守れること

※譲渡される猫は、ワクチン等が未接種の場合があります

同時募集

保護猫を一時預かり ながら譲渡先を探す ボランティア(個人・団体) も募集しています!

譲渡には、申請・審査などが 必要です。

詳しくはお問い合わせください▶

生活衛生薬務課

2237-2550

内線:85-232-234-219-220

 skesykm@city.kofu.lg.jp 人と猫が幸せに暮らせるまち甲府を目指して!





